

2023（令和5）年度

教職課程

自己点検・評価報告書  
公立大学法人 名桜大学

2024（令和6）年3月



## 大学としての全体評価

本学は、沖縄県北部地域の離島を含む12市町村と沖縄県により設立された公設民営の私立大学として1994（平成6）年4月に開学した。「平和・自由・進歩」を建学の精神として、「国際社会で活躍できる人材の育成」を教育目標として、国際学部国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科を置く1学部3学科体制で発足した。その後、国際学部から国際学群への学部改組や人間健康学部の新学部設置を経て、2007（平成19）年度に、国際学群国際学類の国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻及び人間健康学部看護学科が開設された。2009（平成21）年には、国際学群国際学類に診療情報管理専攻を設置し、システムマネジメント専攻を経営専攻に名称を変更した。また、2010年4月、北部広域12市町村圏事務組合が設立する公立大学法人へと設置者変更を行い、同時期に名桜大学大学院看護学研究科が設置認可された。2019（平成31）年に名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻（博士課程後期）も開設した。

国際学群国際学類の学部改組に伴い、2023（令和5）年に、1年次は国際学部国際文化学科、国際観光産業学科、人間健康学部スポーツ健康学科、看護学科、健康情報学科が設置された。2年次以降は、これまでの国際学部国際学類5専攻と人間健康学部2学科となっている。

現在名桜大学で取得できる教員免許状は、中学校教諭一種免許状は「英語」「保健体育」、高等学校教諭一種免許状は、「英語」「保健体育」「商業」「情報」「地理歴史」、養護教諭一種免許状、中学校及び高等学校専修免許状「英語」、高等学校専修免許状「商業」である。

2021（令和3）年には教育職員免許法施行規則等の一部が改正され、教職課程を設置する大学には、教職課程の自己点検・評価の実施が義務化された。それを受け2022（令和4）年度は、教職課程の自己点検・評価の実施体制を構築し、教職課程に関する自己点検・評価を実施した。年度末にはその自己点検・評価の改善・向上に向けたアクションプランを策定し必要な作業を進めることができた。実施2年目となる今年度は、前年度に準備した教職パンフレットや教員養成支援センターリーフレット等を活用して、新入生の履修指導に力を入れて取り組んできた。12月には、教職課程に関する自己点検・評価を行い、2月には昨年度に引き続き「教職課程に関するFD・SD合同研修会」を開催し、成果と課題について報告を行い、共通理解を図った。3月には、2023年度教職課程の自己点検・評価報告書をまとめ、全学教務委員会及び全学自己点検・評価委員会に提出した。その後、教育課程委員会で教職課程のPDCAに取り組み、改善に向けたアクションプランの策定を検討中である。

2024年3月末には、2023（令和5）年度教職課程に関する自己点検・評価結果を情報公開資料とともに本学のホームページに公表した。

公立大学法人 名桜大学  
教職課程委員会

## 目 次

### I 教職課程の現況及び特色

### II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

【基準領域1】「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有 [現状説明]

[長所・特色]

[取り組み上の課題]

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

[長所・特色]

[取り組み上の課題]

<根拠となる資料・データ等>

【基準領域2】「学生の確保・育成・キャリア支援」

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

[現状説明]

[長所・特色]

[取り組み上の課題]

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

[長所・特色]

[取り組み上の課題]

<根拠となる資料・データ等>

【基準領域3】「適切な教職課程カリキュラム」

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

[長所・特色]

[取り組み上の課題]

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[現状説明]

[長所・特色]

[取り組み上の課題]

### III 総合評価

### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

### V 現況基礎データ一覧

## I 教職課程の現況及び特色

## ◆大学名, 所在地, 学部等の構成

- 大学名 公立大学法人 名城大学
- 所在地 沖縄県名護市字為又1220- 1
- 学部等の構成

学部・学科	国際学部 国際文化学科, 国際観光産業学科 人間健康学部 スポーツ健康学科, 看護学科, 健康情報学科
研究科	国際文化研究科国際文化システム専攻 (修士課程) 国際文化研究科国際地域文化専攻 (博士後期課程) 看護学研究科看護学専攻 (博士前期課程)
専攻科	助産学専攻科

## ○学部学生数 (2023年5月1日)

学群・学部 (学科)		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
国際学群	国際文化学類	3	309	290	343	945
国際学部	国際文化学科	180	—	—	—	180
	国際観光産業学科	171	—	—	—	171
人間健康学部	スポーツ健康学科	103	109	101	108	421
	看護学科	83	88	92	90	353
	健康情報学科	44	—	—	—	44
合計		584	506	483	541	2,114

## ○留学生・外国人学生 (再掲)

学群 (専攻)・学部 (学科)	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
留学生	6	8	8	11	33

## ○科目等履修生・特別聴講学生・研究生

科目等履修生・特別聴講生・研究性	
科目等履修生	11
特別聴講生	34
研究生	0
合計	45

## ○大学院 (国際文化研究科・看護学研究科)

研究科名	
国際文化研究科 (修士課程)	12
看護学研究科 (博士前期課程)	14
合計	26

## ○博士後期課程

博士後期課程	
国際文化研究科 (博士後期課程)	10
看護学研究科 (博士後期課程)	5
合計	15

## ○国際文化研究科 研究生

研究生	2
-----	---

## ○助産学専攻科

助産学専攻	6
-------	---

## ○国際文化研究科 (再掲)

研究生	2
-----	---

## ○教員数 (2023年5月1日現在)

専任教員数 : 121名 (学長・助手も含む), 非常勤等その他の教員 : 125名
専任職員数 : 55名 (理事長も含む), 臨任・非常勤等その他の職員 : 34名

◆教職課程の設置理念

本学は1994（平成6）年に開学し、「沖縄県北部で活躍する教員を育てて欲しい」という地域からの強い要望を受け、開学2年後の1996（平成8）年に教職課程が設置された。

「平和・自由・進歩」を建学の精神として、「国際社会で活躍できる人材育成」という本学の教育目標を踏まえて、国際的教養を身につけた教育専門人材として、教職に対する熱い情熱をもち、広く豊かな教養、深い専門性、高い倫理性を備えた教員、地域課題の解決に向けて取り組むことができる学び続ける魅力ある教員の育成を目標としている。

当初、国際学部にて中学校教諭一種免許「英語」、高等学校教諭一種免許「英語」及び「商業」の教職課程が設置された。その後、2001（平成13）年に大学院国際文化研究科が設置され、翌2002（平成14）年に専修免許「英語」の教職課程が認定された。大学院修士課程教育においては、「国際社会で活躍できる人材育成」という本学の教育目標を踏まえて、学校現場における諸課題について、理論的・実践的研究を深め、「理論と実践の往還」によって、教職における高度な専門性と実践力の養成を目的としている。2005年には、高齢化社会の急速な進展と健康志向の多様化に伴って健康の保持増進、生涯スポーツやライフスタイルに関する教育を行うため人間健康学部スポーツ健康学科を開設した。人間健康学部は、「人間の生き方」、「人間がよりよく生きること」を「スポーツ」と「健康」を通して科学的に探求することを目指している。また健康・安全や運動についての理解や健康の保持増進を図るための保健体育及び養護教育を担う人材育成を目的として、人間健康学部スポーツ健康学科に中学校教諭一種免許「保健体育」、高等学校教諭一種免許「保健体育」及び「養護教諭一種免許状」の教職課程が認定された。

さらに2023年度は、国際学群から国際学部への学部改組を経て、国際学部国際文化学科に中学校教諭一種免許「英語」、高等学校教諭一種免許「英語」、同学部国際観光産業学科に高等学校一種免許「商業」、「地理歴史」が、人間健康学部スポーツ健康学科に中学校教諭一種免許「保健体育」、高等学校教諭一種免許「保健体育」、「養護教諭一種免許状」が、同学部健康情報学科に高等学校教諭一種免許「情報」の教職課程がそれぞれ設置されている。また、大学院研究科国際文化研究科において、中学校教諭専修免許「英語」、高等学校教諭専修免許「英語」、「商業」が取得できる教職課程を設置している。

本学は「沖縄県北部地域の人材育成及び地域活性化」を大学創設の趣旨の一つとしているため、地域で活躍する教員の輩出をその使命の一環としている。そのため、大学と地域との連携・協働を重視した実践的教育を行うことを目標として、教職課程履修学生の教職に関する実務体験や地域貢献の学習支援ボランティア活動を積極的に推奨している。

◆認定を受けている教職課程学部・学科

学群 / 学科	専攻名 / 学科名	中学校	高等学校	養護教諭
国際学群 国際学類	語学教育専攻・国際文化専攻 経営専攻・情報システムズ専攻 診療情報管理専攻・観光産業専攻	英 語	英 語 商 業 情 報	
国際学部	国際文化学科	英 語	英 語	
	国際観光産業学科		商 業 地 理 歴 史	
人間健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育	養護教諭
	健康情報学科		情 報	

◆教員養成の計画

本学の教員養成は、その社会的役割と責任を十分に自覚し、各年次の教職科目の目標達成に努め、広く豊かな教養を育み、教員としての実践的指導力の向上を目指している。

1年次は教職概論、教育原理で、『教職へのいざない一名桜大学教職入門書一』や「教職課程のてびき」の読み合わせや本学のカリキュラム等について説明を行い、目指す教員像についても周知徹底を図り、教職への関心を高めている。

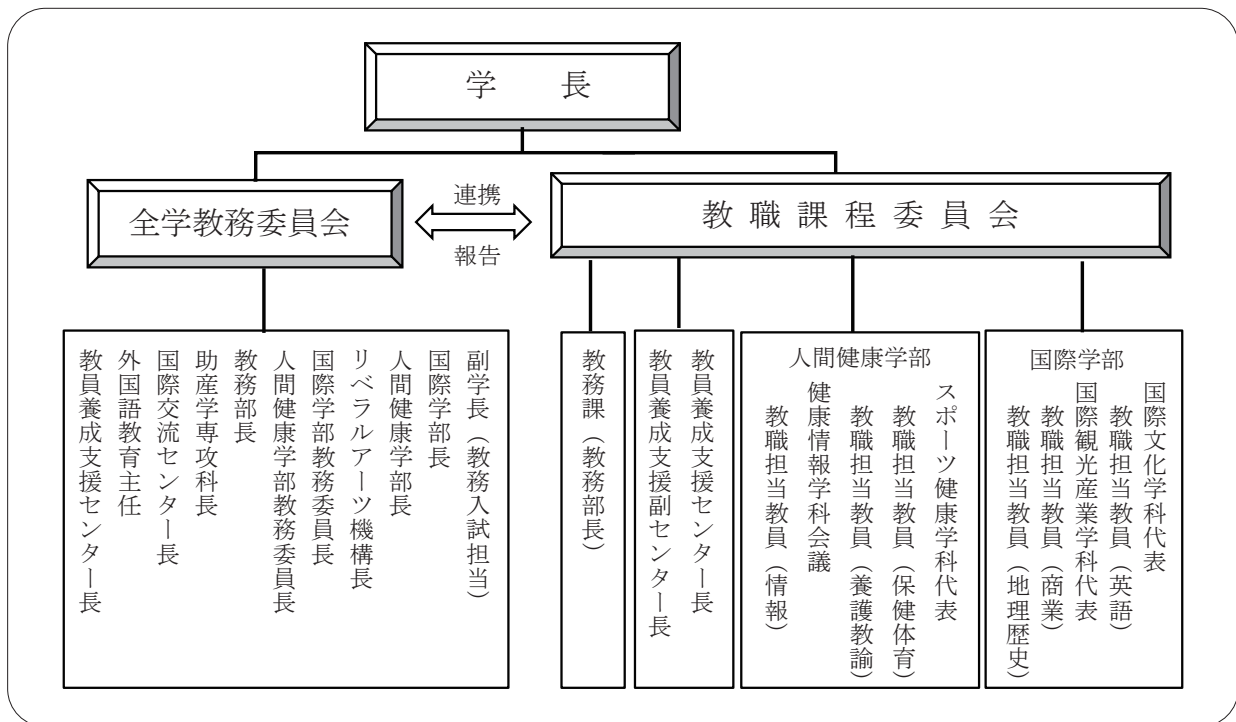
2年次では教育制度論、教育課程論、特別活動の指導法、教育相談、教育心理学、総合的な学習の時間の指導法、特別支援教育等、教育の基礎的理解に関する科目を多く学ぶ。特別支援教育では、インクルーシブ教育についての考え方や様々な障がいに対する基礎知識について学習するとともに、演習等を通して実践的指導力を培う。さらに、教科及び教科の指導法に関する科目や養護に関する科目を学ぶ。

3年次では道徳教育の理論と方法（中学校教諭免許・養護教諭免許取得希望者）、教育方法や進路指導論、生徒指導の理論及び方法等の学習指導や学級経営上の理論と実践等を学ぶ。さらに、中学校・高等学校・養護実習事前指導（後期）、教科及び教科の指導法に関する科目、養護に関する科目を学び、教科教育法では、模擬授業、具体的な事例検討などを通して基礎的な実践的指導力の定着を図っている。

4年次になると、学校現場における教育・養護実習や教職実践演習を通して、理論と実践の往還によって自らの力量を振り返りながらその都度改善に努め、学校現場における実践力を身に付けていく。

以上のような目標設定、計画の下、教養教育科目や専門教育科目等も含めて「広く豊かな教養」を育み、国際的な教養を身につけた教育専門人材を養成するとともに、地域課題の解決に向けて取り組むことができる学び続ける教員の育成を目標とする。

◀ 教職課程に係る組織図 ▶



◆教員養成に係る所属別教員数及び全体の科目担当教員数（2023年5月1日現在）

学群学類・ 学部・学科	免許状の種類	教科名	教職専任教員		学部学 科全体
			教職の基礎的理解 に関する科目	教科及び教科 の指導法等	
国際学群 国際学類 (2022入学生まで)	中学校教諭 一種免許状	英語	3	4	—
	高等学校教諭 一種免許状	英語		(4)	
		商業		3	
		情報		6	
国際学部 国際文化学科 (2023入学生以降)	中学校教諭 一種免許状	英語		4	22
	高等学校教諭 一種免許状	英語		(4)	
国際学部 国際観光産業学科 (2023入学生以降)	高等学校教諭 一種免許状	商業		5	18
		地理歴史		5	
人間健康学部 スポーツ健康学科	中学校教諭 一種免許状	保健体育		13	22
	高等学校教諭 一種免許状	保健体育		(13)	
	養護教諭 一種免許状	—	9		
人間健康学部健康情報学科 (2023入学生以降)	高等学校教諭 一種免許状	情報	6	17	

◆教員免許状取得者数

中学校教諭一種免許状								
学部・学科	認可年度	教科	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
国際学群 国際学類	1997年	英語	18	10	10	23 (24)	19 (21)	17 (20)
人間健康学部 スポーツ健康学科	2005年	保健 体育	17	23	22	24 (24)	19 (19)	23 (24)
計			35	33	32	47 (48)	38 (40)	40 (44)
高等学校教諭一種免許状								
学部・学科	認可年度	教科	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
国際学群 国際学類	1997年	英語	18	13	13	23 (24)	23 (25)	18 (21)
	1997年	商業	1	2	0	0	0	0
	2002年	情報	1	2	1	0	0	1
人間健康学部 スポーツ健康学科	2005年	保健 体育	21	28	23	29 (29)	21 (21)	23 (24)
計			41	45	37	53 (54)	44 (46)	42 (46)
養護教諭一種免許状								
課程設置 学部・学科	認可年度	教科等	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
人間健康学部・ スポーツ健康学科	2005年	養護	14	8 (11)	10 (12)	9 (9)	8 (13)	12 (17)
計			14	8 (11)	10 (12)	9 (9)	8 (13)	12 (17)

\* ( ) は科目等履修生を含む



## ◆特色

本学は、教員を志望する学生がその夢を実現できるよう、履修指導や教員候補者選考試験などに関する相談及び支援を目的として2006年に教員養成支援センター（以下、センターという）を設置した。

本学に教育学部はないが、センターは教職課程委員会と連携し、「教職パンフレット 教員を目指すみなさんへ」を作成し、入学時のオリエンテーションで、新入生全員に配布している。

本学は教員を目指す学生に、教員としての自覚と使命感を育成するとともに、幅広い教養と専門的知識を高め、多様化する児童生徒に対応し得る教員の養成を使命としている。この目的を達成するため、学外の教育機関及び地域と連携し、教職課程委員会との協働体制で教職課程運営の組織化・円滑化を図っている。委員会は、毎月定期に開催し、教職課程の編成・実施や教職に関わる授業環境の整備、充実に努めている。また、各学科会議から出された教職に関わる課題について委員会に於いて審議を行い、意思決定を図り、全学教務委員会に報告している。具体的には、事業計画、予算・決算の承認、教職課程の編成、時間割編成、留学生の単位読み替えに関する事、教育実習履修許可の判定、教育実習校訪問指導者の調整等を教職課程委員会で審議・決定している。また、近年増えつつある教員選考試験に係る大学推薦について総合的に判断・審議し推薦者を決定している。

本学では、教職を目指す学生による地域での学習支援ボランティア活動が盛んである。また、地域の教育委員会と連携し、小・中・高校教員の教科研修に、教員を目指す学生の参加も促している。

学生の活動内容を教員養成支援センターだよりや広報誌に掲載し、地域の教育関係機関や本学教員に配布し、広く広報活動に努めている。また、教員養成支援センター『年報』において、教職・教科担当教員の教職課程に関する教育研究及び実践報告の発表の場を提供している。

さらに、本学には地域の要請を受けて設置された北部教育研修センターがあり、本センターと連携し年間を通して計画的・継続的に教員養成講座が開講され、研修も行っている。教員採用試験対策講座「入門編」や一次試験対策講座、二次試験対策講座の参加者が年々増え、教員採用試験の合格者が増加し、地域の教員養成に貢献している。なお、卒業前には教育委員会と連携し、教員採用試験の可否に関わらず、教職を目指す学生を対象に「教職スタートアップ講座」を開講し、新学期の準備や学級開き等の具体的な事例を挙げながら、学級経営、生徒指導等の研修の機会を設けている。

## ＜根拠となる資料・データ等＞

○大学概要 2021-2022年 公立大学法人名桜大学

[https://www.meio-u.ac.jp/about/assets/university\\_guide2021-2022.pdf](https://www.meio-u.ac.jp/about/assets/university_guide2021-2022.pdf)

○名桜大学公立大学法人化10周年記念誌

[https://www.meio-u.ac.jp/about/assets/2020\\_meio\\_10nennoayumi.pdf](https://www.meio-u.ac.jp/about/assets/2020_meio_10nennoayumi.pdf)

## ＜参照資料＞

名桜大学教員養成支援センターHP <https://www.meio-u.ac.jp/support/teacher/>

○教員養成支援センターだよりNO. 34・35

○名桜大学教職課程のてびき（2023年度）

○教職パンフレット

○2023年度 教員養成講座実施要項（前期一次対策・二次対策・後期一次対策）

○教員養成講座報告書（前期開講式・入門編講座・後期開講式・2024年度前期開講式）

○教職スタートアップ研修会報告書

○教員研修報告書（小学校プログラミング研修会・中学校英語教育研修会）

## II 基準領域ごとの自己点検・評価

### 基準領域 1 「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」

#### 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

##### <点検項目>

- ① 教職課程の目的・目標，育成を目指す教員像について学生に周知している。
- ②-1 関係教職員が教職課程の目的・目標を共有している。(教職課程全体，学科)
- ②-2 履修指導や各種説明会等を行い，教職課程教育が計画的に実施できるようにしている。
- ③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が，具体的に示されるなど，可視化を図っている。

##### [状況説明]

本学は建学の精神「平和・自由・進歩」を基本理念とし、「国際社会で活躍できる人材の育成」を教育目標として，次のような人材を育成することを目指している。

1. グローバル化に対応できるコミュニケーション力(英語を含む外国語力，母語によるライティング力)，数理的分析能力，ICT 活用能力を持った人材
2. 豊かな教養と専門性，総合的な判断力と論理的な思考力，創造性，協調性，積極性，自立性，主体性を併せ持ち，生涯学び続けることができる人材
3. 自由な発想のもと，俯瞰的に問題を把握し解決する能力を有し，知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人

本学の教育目標を踏まえ，教職課程の設置理念に基づき，教員養成については，「広く豊かな教養」，「教育者としての使命感」，「生徒の成長・発達についての理解と教育的愛情」，「教科等に対する専門的知識や技能」，「学級(保健室)をマネジメントする能力」という実践的指導力を培うことを目標としている。魅力ある優れた教員の養成を目指して，求める教員像及び教員として必要な資質・能力を以下のように示している。

##### ■求める教員像

- ① 教職に対する強い情熱を有する教員
- ② 教育の専門家としての確かな力量を有する教員
- ③ 総合的な人間力を有する教員

##### ■教員として必要な資質・能力

- ①教職に対する強い情熱を有する教員
  - ・教育者としての使命感
  - ・生徒の成長・発達についての深い理解と教育的愛情
- ②教育の専門家としての確かな力量を有する教員
  - ・教科等に対する専門的知識や技能，学級・保健室をマネジメントする能力
  - ・実践的指導力
- ③総合的な人間力を有する教員
  - ・広く豊かな教養，深い専門性，高い倫理性

■各学科の目標と求める資質能力

英語	<p>確実な言語知識を持ち、英語を積極的に運用する、国際教養人としての英語教諭の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 確実な言語知識と言語の特色の理解に基づいて、積極的に英語を運用する英語教諭</li> <li>□ 言語習得の仕組みや言語教授法を理解し、授業の工夫を続ける英語教諭</li> <li>□ 多文化共生の観点に立ち、文学を含む国際的な教養を身に付け、多様な価値観を理解する英語教諭</li> </ul>
地理歴史	<p>「社会的な見方・考え方」についての幅広い知識を習得し、複雑化する現代社会を多元的な視点から教授できる実践力を持った地理歴史教諭の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 複雑化する現代社会を幅広い教養とともに、歴史的・地理的視点と関連づけて教授できる地理歴史教諭</li> <li>□ グローバル化する国際環境の理解やそれと関係する社会経済的および地域的な視点を身につけた地理歴史教諭</li> <li>□ 国際環境および社会・経済の情勢に対し柔軟に対応できる地理歴史教諭</li> </ul>
商業	<p>変化する社会経済の情勢を柔軟に取り込み、商業の理論と実践、幅広い教養を教授できる実践力をもった商業教諭の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 時代の変化を読み解き、柔軟に対応できる商業教諭</li> <li>□ 商業に関する知識と技能を合わせ持ち、豊かな教養を身につけた商業教諭</li> <li>□ 多様化する問題・課題のマネジメント能力をそなえた実践力のある商業教諭</li> </ul>
保健体育	<p>スポーツ・健康・ウェルネスや保健体育科教育に関する知識・技能と実践的指導力を身につけた保健体育教諭の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ スポーツ・健康・ウェルネス及び保健体育科教育に関する専門的な知識や技能を有する保健体育教諭</li> <li>□ カリキュラムや授業を設計・実践・省察・改善することのできる、実践的指導力を有する保健体育教諭</li> <li>□ 他者と協働しながら絶えずカリキュラム及び授業の改善や専門性開発に励むことのできる保健体育教諭</li> </ul>
養護教諭	<p>健康やスポーツ、ウェルネスに関する知識・技能をもとに、子どもの健康課題の解決に向けて「こころ」と「からだ」の両面から支援できる養護教諭の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 専門的知識・技能を活かして健康問題を見極め、根拠に基づいた養護活動を計画・実践できる養護教諭</li> <li>□ 子どもや保護者、地域の人々と信頼関係を築き、連携協働しながら、健康の保持増進を推進できる養護教諭</li> <li>□ 他者の痛みを理解する深い思いやりの心と豊かな人間性を持ち、人間としての尊厳と権利を擁護できる倫理的判断力をもった養護教諭</li> </ul>
情報	<p>ITに関する幅広い教養とスキルを身につけ、高度情報社会を生きる人材を育てることのできる情報教諭の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ ITに関する専門的知識・技能のみならず、幅広い教養を身につけた情報教諭</li> <li>□ 自らの考えを自らの言葉で伝えられる力と相手を思いやることのできる情報教諭</li> <li>□ 教育的見地から指導する力を有し、自らの能力を開発し続ける人格高潔な情報教諭</li> </ul>

[長所・特色]

教職課程教育に関する目的・目標については、「教職課程のてびき」や「履修ガイド」、「教職パンフレット」、HPに明記し、学科及び科目担当者が教職課程説明会でも周知している。授業では、「シラバス」や「教職課程の手引き」の他、『教職へのいざない—名桜大学教職入門書—』を活用して、教職課程の目的、各授業の到達目標等を学生と共有し、さらに目指す教員像を提示している。

教職課程説明会において、教職課程の履修条件を学生に説明するとともに、必要に応じ個別指導も行い、繰り返し履修指導を行っている。実習科目では「介護等体験、教育・養護実習に臨む姿勢」という単元を設けている。3年次の介護等体験説明会、教育・養護実習事前指導説明会、4年生の教育実習出発式などでも目指す学生像を提示し周知・確認している。

教職課程委員会においては、教職課程の目的・目標ならびに、現状・課題等に関係の教職員が共有するための機会を定期的に（月1回程度）設けている。また、センターでは、教職を志望する1年次から

4年次まで一貫した教員養成プログラムを提供し、教育現場に適応した質の高い教育者の養成を目指している。さらに、年間を通じて教職に関わる様々な行事を計画・実施しており、教職をめざす学生には入学の早い時期から教職に関する情報を提供している。

また、低学年からの学習支援ボランティア活動も盛んであり、長期・中期・短期の各種活動が展開されている。これらの事業は、地域の学校及び自治体と連携し、教職を目指す学生の教職の実務体験を奨励するプログラムとして、実践力を身につけるための課外活動と位置付けている。例えば、名護市教育委員会と連携した継続的な学習支援活動や国頭村での滞在型学習支援ボランティア、恩納村での進学支援ボランティア等への参加による学生の地域貢献活動が盛んである。ボランティア活動には有償と無償がある。さらに、本学と北部市町村教育委員会や当該学校が連携・協働して実施する教育・養護実習の前後に学校支援・保健室支援の実務体験プログラムを奨励している。また、教育・養護実習を通して、地域の教育課題の把握に努め、その克服に資する教員のあり方を検討する機会を提供することで、教職履修学生の資質能力、実践的指導力の育成を図っている。

本学では、3つの方針（入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定・学位授与方針）を踏まえた指導を基本としている。教職課程においても、到達度目標をディプロマポリシーに関連付けた評価の検討がなされた。次年度から、シラバスにも明記することとした。

#### [取り組み上の課題]

教職科目は、本学のCAP制（学期20単位）を超えて登録が可能であるため、登録科目の単位数に相当する学修時間を確保できるようにしていく必要がある。教職課程の授業の質を一層高めるため、教職希望ではない学生の登録を抑制できる履修登録制度を検討する必要があると指摘されてきたが、卒業後に教職を希望して採用試験に挑戦している学生が多数いることが分かった。また、全国的に教員不足が課題となっている現状では、一方的な登録抑制ではなく、教職の魅力を知ってもらい教員を目指す学生を育成することが重要であるという意見も出された。

#### <根拠となる資料・データ等>

- 大学概要 2021-2022年 公立大学法人名桜大学  
[https://www.meio-u.ac.jp/about/assets/university\\_guide2021-2022.pdf](https://www.meio-u.ac.jp/about/assets/university_guide2021-2022.pdf)
- 名桜大学 教職課程のてびき（2023年度）  
[https://www.meio-u.ac.jp/support/assets/yousei\\_5.pdf](https://www.meio-u.ac.jp/support/assets/yousei_5.pdf)

#### <参照資料> 名桜大学教員養成支援センターHP

- <https://www.meio-u.ac.jp/support/teacher/>
- 教員養成支援センターだよりNO. 34.35
- 2023年度 教員養成講座（前期一次対策・二次対策・後期一次対策）
- 2023年度 教員養成講座の報告書Ⅲ（合格情報）
- 2023年度教員養成支援センター活動報告書

## 基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

## ＜点検項目＞

- ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- ②教職課程の運営に関して教員養成支援センターと全学組織である教職課程委員会が連携し、学部（学科）の教職課程について意思疎通を図り適切な役割分担を図っている。
- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- ④- 1 教職課程の質向上のために授業評価アンケートを活用している。
- ④- 2 教職課程に関するFDやSDを実施している。
- ⑥- 1 教職課程委員会と学部（学科）教職課程とが連携し、自己点検評価を行っている。
- ⑥- 2 自己点検・評価の結果に基づいて、全学や学部（学科）の教職課程の改善を図っている。

## [状況説明]

本学の教職に関する教員組織は、教職課程認定基準を踏まえた教員配置を行っており、研究者教員と実務家教員がバランスよく配置されている。特に、教育の基礎的理解に関する科目では、研究者教員による綿密な指導計画の下、非常勤教員は実務経験の豊富な教員が配置され、学生の指導に当たっている。さらに、協働体制の構築のため、教職課程担当教員及び非常勤講師と、センター教職員、教務課職員が連携を密にとっている。

本学の教員養成の組織体制としては、教員養成支援センターが中核となり、教職課程を設置している各学科の代表を構成員とする教職課程委員会が組織されている。教職課程委員会は、学部・学科の教職課程のカリキュラムマネジメントを行い、全学教務委員会に報告し、全教員で共通理解を図る仕組みとなっている。さらに、教育実習や介護等体験、学外学習支援ボランティア、免許取得の手続き等についても、センターが主となって教職課程委員会と連携して取り組んでいる。また、担当教員と教務課及びセンターの職員が連携しながら教職課程に関する履修相談や事務手続きに当たり、教職履修者の諸々のデータ管理を行っている。

教員養成支援センターでは、教員免許状修得までの流れ等の計画的な履修指導やボランティア活動の奨励と募集、提出物の連絡等の様々な情報共有を行っている。授業以外にセンターが履修指導を実施することで、組織的に教職への意識付けができ、効果的であるという見方もある。

教員養成に関わる審議事項については、定例の教職課程委員会での情報共有や審議を行い、その結果は各学科会議等で周知している。また教育活動の備えの一環として、教室や体育施設の整備はもちろん、Wi-Fiや電子黒板、デジタル教科書等のICT教育環境整備が進められている。今年度は学生のICTスキルの向上を目的として、「教員養成におけるICT活用の理論と実践」の研究発表による教職課程委員会FD研修会を開催した。

毎学期末には「学生による授業評価アンケート」が行われており、その評価結果は毎回、授業担当者に示され、その評価結果に対する担当者のコメントも求められている。担当教員にとっては、自分の授業を受講学生がどのように受けとめているのかを客観的に知ることができる点で、評価されている。

教員免許申請については、担当事務職員を中心に教職課程教員が連携して行なった。専攻・学科会議等では、適宜、教職課程（実習審査、教職課程申請など）に関する情報共有を行っている。

教職課程の自己点検・評価については、昨年度から取組を開始し、学科の教職課程委員で作成した案を学科会議等で検討し、共通理解を図った上で、教職課程委員会に提出し、集約した結果を分析し、総合的な評価を行った。

## [長所・特色]

本学の教職課程における取組では、全教職員の共通理解を図り、全学体制で実施することを目的とし

て2月に第2回教職課程のFD・SD合同研修会を開催した。今年度の内容は、①「2023年度教職課程の実施状況、結果、自己点検・評価について」、②「教職課程委員会のFD研修報告：「教員養成におけるICT活用の理論と実践」、③「教職課程認定申請の進捗状況」となっており、その内容が多岐にわたり時間設定が難しいことから、動画配信を行いオンデマンド研修とした。①の報告では、1・2年次で教職科目を利用した学生の中で、最終的に教員免許状を取得した学生の学科別人数（割合）等を調査報告することができ、全学でその成果の共通理解を図ることができた。教職課程のFD・SD合同研修会は、資料づくりが負担となることもあるが、教員からのコメントをもらうことにより、本教職課程の計画・実践の成果と課題が明確となり、教職員のモチベーションアップに繋がることを実感した。

また、教員養成は地域の課題でもあり、本学では地域の各教育委員会や教育研究所等との連携を図り、地域の小・中・高校の臨時的任用教員と教職を目指す学生の教員養成講座を通年で実施し、本学の地域連携機構や北部教育研修センターと教員養成支援センターが連携し教員採用試験対策を行っている。なお、教員養成講座の講師は、本学教職科目担当教員と地域の義務教育管理職退職者が務めている。また、学生の教員養成講座への参加が増え、年々教員採用試験合格者が増加している。

#### [取り組み上の課題]

本年度から教員採用試験における大学等の推薦制度を実施する自治体が増え、それらに関わる報告書作成に追われる状況が続いたため、年度末業務量が増加した。教職課程の効率的かつ実効が伴う目標に対して、本学の担当教員の年齢等を考慮した場合、長期的展望を持って教職担当教員を確保できる計画的な人事が必要である。

全学的には教職課程に対する認識度は高まりつつあると捉えているが、引き続き教職課程に対する教職員の共通理解と意識の向上を図る必要がある。さらに教職課程を持続的に運営するために、教職課程担当教員や関連科目担当教員の増員が不可欠であり、教職課程に関与する一部の教員の事務的な負担も課題となっており、引き続き本務職員の配置について要望していく。

#### <根拠となる資料・データ等>

名桜大学教員養成支援センターHP

<https://www.meio-u.ac.jp/support/teacher/>の

- 学生による授業評価アンケート
- 2023年度 名桜大学教職課程の自己点検・評価実施要項
- 名桜大学 第2回教職課程のFD・SD合同研修会
- 2023年度 教員養成講座実施要項（前期一次対策・二次対策・後期一次対策）
- 名桜大学教員養成支援センター活動報告

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

## 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

## ＜点検項目＞

- ①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像をアドミッション・ポリシー等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ②教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- ④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

## [状況説明]

本学の教育目標を達成するため、以下の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を定めている。

1. 豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢をもっていること。
2. 基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。
3. 入学を希望する学部・学科等の特徴を正しく理解し、その教育課程で学ぶために必要な知識・技能を持っていること。

本学では、教員と職員が協働で行う高等学校等への説明会、年2回のオープンキャンパス及び大学訪問を希望する高等学校への大学紹介、高等学校校長協会との情報交換会等の機会を活用し、広く学生の受け入れ方針の普及を図り、積極的な人材確保に努めている。

入学後の教職課程ガイダンスでは、入学時、前期終了後、後期終了後に教職ガイダンスも行っている。また、センターで取り組んだ教職関係の行事についても、大学広報誌、大学案内（主に高校生向け）、ホームページ、教員養成支援センターだより等において発信され、さらに受験生向けの進学説明会、校内説明会、高校訪問等においても、広く積極的な広報活動を行っている。学生への連絡等は、全学的にUNIPA（Universal Passport）での周知を行っているが、センターでは教職を目指す学生とのコミュニティとして、Microsoft Teamsを併用し、「教職Teams」を立ち上げ、ボランティア募集、教職大学院説明会等の行事の連絡、教員養成講座の連絡等に活用している。また、「教育・養護実習Teams」、「介護等体験Teams」、「留学生対象Teams」等のクラスを開設し、様々な学生を対象とした教職に関する案内を円滑に行うことができている。今回は、これらのTeamsを活用して、介護等体験の説明会及び課題提出、「教職課程履修カルテ」の記入説明会、ボランティア活動の募集などをスムーズに行うことができた。

教職を担うべき適切な人材（学生）の育成については、HP、大学パンフレット、「教職課程のてびき」「履修ガイド」、「教職パンフレット」等で学生像や目指す教員像を周知している。また、教職に関する説明会等で教職を希望する学生を把握し、「履修カルテ」の記載を義務付けている。「履修カルテ」は免許担当教員（教職課程委員）が点検、押印を行い、主体的な教職課程の履修を促している。

時間割については、前・後期開講することによって、受講人数の調整を行っている。適切な規模の履修学生数を設定しているが、一部出来ていない科目もある。センターやキャリア支援課、北部教育研修センターなど関係部署とも連携し、特に専攻・学科のキャリア委員との情報共有を適宜行い、早期の教員採用試験対策を勧めている。

3年次科目の介護等体験を履修するには、全科目のGPAが2.8以上、漢字検定準2級以上、「特別支援教育」を履修していることが条件である。「教育実習」を行う上で必要な履修要件としては、「教職科目」の履修条件および教科に関する履修条件を満たしている者で、全科目のGPAが2.8以上、（ただし、県外母校実習を希望する学生は3.3以上）、漢字検定準2級以上（または日本語検定3級以上）を3年次前期終了までに取得することとしている。さらに、英語に関しては英検2級レベル以上、または、TOEFL（PBT465点以上、IBT47点以上、CBT137点以上、TOEIC517点以上でも可）を取得していること、商業では、日商簿記検定3級以上または全商簿記2級以上を3年次前期終了までに取得していること、加えて、教育実習までに日商簿記2級以上を取得することを推奨している。情報では、ITパスポートあるいはそ

れと同等の資格試験に合格していることを条件としている。さらに、教職課程員委員会の示す履修条件に加え、学科独自の教育・養護実習・介護等体験の履修条件等を設定し、最終的には教職を目指す学生の意識の高揚を図り、学び続ける教員の育成を目指して質の向上に努めている。

#### [長所・特色]

大学の時間割編成の考えとして、教職科目の時間割及び教養教育の必修科目を優先した編成を行い、教職専門科目の時間割を配置した後に、各学科の専門科目の編成を行い教養必修科目や専門科目との重複がないよう配慮がなされている。また、教職を履修する留学生の時間割についても、学生の不利益にならないよう事前の履修指導を実施し、留学先からでも履修登録ができるよう、センター職員からの通知や相談に応じるなどの配慮をしている。

今年度から「履修カルテ」の電子化により、学生自身が主体的に「教職履修カルテ」を入力することができ、履修科目の成績管理や提出物の自己管理が可能になっている。さらに担当教員のコメント入力欄や学生の自己評価欄を整備し、これまで以上に自己の振り返りや学びの質を効率よく確認することが可能となった。これらの手立てにより教職課程履修者の学びへの意識もさらに高まることが期待できる。

教職への意欲があり、さらにより質の高い教員の養成をめざし、介護等体験や教育実習の履修条件をクリアした学生に履修を認めている。また養護教諭としての実践力を身に付けさせるため、授業やゼミ活動と連動させ、近隣の中学校などで、健康診断補助や保健室支援ボランティアや学習支援、部活動支援等に積極的に関わらせる体制をとっている。

#### [取り組み上の課題]

本学では基本的に教職に特化した学生募集がなされていないため、組織的・有機的な取り組みが必要である。英語に関しては、入学後も多様な進路を検討する学生が多いため、教職を目指す学生にもその意志にも揺らぎが生じており、継続的な教職の道への意識づけが課題である。1年次からの「振り返りシート」を「履修カルテ」と合わせて、有効活用できる仕組みを引き続き、検討する必要がある。

センターに関与する教員の事務的な負担が多いと感じている。本務職員を配置するなどして、職員の業務体制やセンターの支援体制を整え、効率化を目指す必要があると考える。

#### <根拠となる資料・データ等>

名桜大学教員養成支援センターHP：<https://www.meio-u.ac.jp/support/teacher/>

○名桜大学 教職課程のてびき(2023年度)

○名桜大学 履修ガイド

○名桜大学教員養成支援センター活動報告



## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

## ＜点検項目＞

- ①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- ②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- ④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。
- ⑥教員養成の実務体験プログラムとして、地域や学校等での学習支援・保健室支援等のボランティア活動を奨励している。

## [状況説明]

教職説明会等で教職を希望する学生を把握している。中には入学時に教職希望者の調査を実施している学科もある。また、授業の振り返りカードを熟読することで、学生の教職に対する見方・考え方、教職への意欲を授業ごとに把握しようと務めている。さらに、専攻・学科のキャリア委員との情報共有を適宜行い、常にその実態の適切な指導を図っている。入学時は教職を希望する学生が多く、キャリア支援や面談等を通して、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。最終的には教育実習等の選考を通して、教職への有意な意欲が持続されていて、必要な資質能力を有した学生が、質の高い教職への道に繋がるものと思われる。

文部科学省が打ち出す教職に関する方針等を各授業の冒頭で伝えるとともに、教員採用試験対策、教職大学院、学習支援ボランティア等々の情報を、センターやキャリア支援課、北部教育研修センターと協働で提供している。

加えて、教員採用試験対策を教員養成支援センターや北部教育研修センターと連携し行っている。

講義の中では、先輩教師（卒業生）、教育・福祉関係者を積極的に招き、その幅広い体験を伝えるようにしている。学生には教員養成講座受講を推奨するとともに、教員採用試験への意欲を高められるよう、合格者と交流する機会を設けるとともに、教科担当教員も2次対策（専門）の指導を行っている。早い時期から教員養成講座へ参加している学生も多く、また現職教員の受講者も参加しており、学生にとっては学校現場の様子を知る貴重な機会でもある。

取り分け教職履修学生には、地域の学校でのボランティア活動を奨励しており、近隣の中学校などで、学習支援や部活動支援を行い、実践力向上に主体的に取り組んでいる学生も少なくない。授業やゼミ活動と連動させ、健康診断補助などの地域の小中学校の保健室支援活動も行っている。

## [長所・特色]

本学では、地域や学校での学習支援ボランティア活動が活発で、学生による地域貢献活動として評価されている。学習支援活動には、有償とボランティアを合わせると今年も170名以上の学生が参加しており、将来の教職の実務体験に繋がるものと期待できる。

地域や学校等での学習支援・保健室支援等の実務体験プログラムとして、大学から依頼して実施しているこのボランティア活動を、教育・養護実習とセットで単位化に向けて検討してきた。次年度から、養護実習の前提科目「学校体験活動」として新設し単位化することが決まった。他の教科については、引き続きボランティア活動として奨励し、他教科の単位化に向けた検討を進めていく。

教職養成に関しては、本学の北部教育研修センターが主となり地域と連携し、教員養成講座を通年で開講しているのが特色である。地域で教員を目指す学生以外の一般の希望者も対象として月曜日から木曜日までの夕方時間に実施している。地域の初等・中等教育の管理職退職者と本学教職課程担当教員が講師となっている。教職科目を履修する学生の中には、必ずしも教職に就かない学生もいるが、できるだけ教職への意識を高めようと、後期の対策講座開始前には、教員採用試験の勉強を始める学生のた

めの「教員養成講座 入門編」を開講し、教職の魅力、やりがい、生涯賃金などにも触れ、教職を薦め、採用試験までの対策の仕方や仲間と勉強する楽しさなども伝えるようにしている。その他、教職の魅力や各教育委員会の教育情報の収集の仕方を伝え、主体的に取り組めるような指導を行っている。後期の本講座では、次年度に向けた1次対策講座を開講しており、現役の合格者も増えつつある。

教職に関する各種情報は教員養成支援センターでも提供している。キャリアセミナーや授業においては、教職についている卒業生の講話を取り入れるなど、学校の現状等も伝えている。より具体的・実践的な教職理解を推進するため、昨年度に引き続き、卒業後に教職に就く学生を対象に「教職スタートアップ研修」を開催した。今年度は、国頭教育事務所から4人の指導主事を招聘し、①学習指導要領改訂の考え方、②「学級経営について」、③「生徒指導」をテーマに、丁寧なレクチャーとグループワークで初めて教壇に立つ学生の不安を和らげてくれた。

#### [取り組み上の課題]

沖縄県内での「情報」や「商業」の教員募集定員が極めて少なく、免許状を取得しても卒業時の就職結びつかない現状があり、無理に教職を薦められない厳しい状況がある。今年度は、「情報」の免許取得者が1名いたが、学科によって教職課程履修者への指導には差があると感じており、大学の組織として、教職に特化した個々のキャリア支援ができる体制を整える必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

名桜大学教員養成支援センターHP <https://www.meio-u.ac.jp/support/teacher/>

- 2023年度 教員養成講座実施要項（前期一次対策・二次対策・後期一次対策）
- 2023年度 教員養成講座の報告書Ⅲ（合格情報）
- 教員養成講座「入門編」の報告書
- 教員養成講座「教職スタートアップ研修」
- 名桜大学教員養成支援センター活動報告

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

## 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

## ＜点検項目＞

- ①教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- ②学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ④ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ⑤アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑥教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑧- 1 「履修カルテ」等を用いて、学生の学習状況に応じたきめ細やかな教職指導を行っている。
- ⑧- 2 「履修カルテ」等に蓄積されたこれまでの指導を「教職実践演習」に活かしている。

## 〔状況説明〕

学習指導要領や答申等を踏まえながら、十分な資質能力を備えられるよう教職課程科目の配列を工夫している。学科の目的、性格及び教育課程と免許状には正当性が保たれるように教職課程カリキュラムが編成されている。教職課程の編成及び実施については、該当する学部・学科が責任を持って審議・決定し、教職課程委員会に於いて共通理解を図り運用している。時間割編成も含めて計画通り順調に実施できている。

①「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間の指導方法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実習に関する科目」については、全学共通クラスの授業を履修し、高等学校免許状取得には、「道徳教育の理論と方法」はない。②「教科及び教科の指導法に関する科目」は、教科によって設置されており、単位数も異なる。③「大学が独自に設定する科目」には、「介護等体験（事前・事後指導）」、④「その他の指定科目」には、「憲法、体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、ベーシック・イングリッシュ、イングリッシュ・コミュニケーション、コンピューター・リテラシー」が各教科共通となっている。

語学教育専攻では「教育支援実習」を開講し、3年次で約3週間、小、中、高校の学校現場を体験できる取り組みがある。外国語（英語）のコア・カリキュラムについては、2018年度からチェックリストを用いたシラバス作成と指導を行なっている。各授業においてはグループ活動や学生の発表を中心とした講義が展開されており、アクティブ・ラーニングは十分に活かされていると考える。

保健体育科では、学科の目的を踏まえながら、スポーツ健康科学を主とした多様な科目から教科内容に関連する専門的な知識や技能を幅広く習得できるカリキュラムとなっている。また、学科では教職を担う上で役立たせることのできる運動・スポーツや健康に関連する多様な資格を取得できる。教科教育法では、ICT活用指導力の向上を目指し、教科指導におけるICT機器の活用の仕方について理論的・実践的に学ぶ機会を充実させている。例えば、模擬授業では本学のメディアネットワークセンターと連携して1人1台のタブレット環境を整備し、学校現場と同様の学習空間を作り、学生のICT活用力及び活用指導力を高めている。また、模擬授業はもちろん、保健体育に関連するテーマでのディスカッションやディベート、相互指導や課題解決学習等を通して、相互作用と協働意識の向上、他者理解をねらう授業展開も行なっている。とりわけ、模擬授業では協議の時間に力を入れ、他者と協働的かつクリエイティブに授業を反省・改善していく意識とその力量を高めている。

また、コア・カリキュラムに対応した授業内容を設定するとともに、多くの授業でアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が協働した問題解決をめざす授業を展開している。教員育成指標については、

特に教育実習事前・事後指導において学ぶこととしている。評価方法については、シラバスに掲載するとともに、第1回授業で周知徹底している。

#### [長所・特色]

シラバスは、新しいシラバスガイドラインにより、すべての授業において、授業の到達度目標とDPとの関連を明記し、成績評価基準を具体化することを推進している。全学の規定に沿って全科目シラバスを作成、公開している。大学全体として、ICT教育やアクティブ・ラーニングの実施に力を入れており、教職課程教育にも反映することができている。ICT環境は、MNC（メディアネットワークセンター）が整備しており、授業では、TeamsやGoogleクラスルームなどを活用し、教材の提供、課題の提出等を行い、授業外学習の推進に繋がっている。また、ICTスキルは、各教員と学生ともに向上した。

さらに、保健体育教科教育法では、講義・模擬授業を通し、保健や体育の授業で効果的・効率的にICT機器（iPad）を活用して指導できる力の養成に取り組んでいる。養護はグループでの指導案作成や模擬授業・協議、救急処置事例演習などを通して協働的な学びを促している。また、学年や免許種を超えた講習や活動も計画的に実施し、教育実習記録簿や履修カルテをもとに、適宜指導を行い、常に意識や能力の向上を図っている。

本学では、教員希望者に対して、学校現場体験活動の提供や北部教育職員養成講座など活発な支援が行われており、教員採用試験の合格者も年々増えている。

教職課程全体のカリキュラムの内容検討については、学校現場では、GIGAスクール構想が進展し、ICT教育及び実践活動は、深まりを見せている。

#### [取り組み上の課題]

教科によっては、採用枠が少ない商業や情報の教職希望者が少なく履修者が1人という場合もあり、チームでの学び合いが難しい場面がある。ICTの指導に特に力を入れて成果を上げている科目と、機器は揃っているが教材ソフトが不備なところもあり、教材を揃えるところから支援を行った。教員のICT活用能力の育成に差があることから、教職課程委員会において、ICTを活用した授業実践報告のFD研修を行い、ロイロノート等の実際の使い方に関する紹介を行った。

#### <根拠となる資料・データ等>

名桜大学教員養成支援センターHP

<https://www.meio-u.ac.jp/support/teacher/>

- 名桜大学 教職課程のてびき（2023年度）
- 令和5年度 シラバス
- 教職課程に関するFD・SD合同研修会報告書

## 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

## ＜点検項目＞

- ①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④大学ないし教員養成支援センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ⑤教員養成支援センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。

## 〔状況説明〕

実践的指導力の育成に向けては、グループディスカッションや、模擬授業・協議や事例演習等を取り入れたり、学生にとって身近な教師となっている本学卒業生を招き、その授業の中で現職教員との交流などの実践的指導力を育成する機会を設けている。さらに、教育・福祉関係者を積極的に講義に招聘し、子どもの実態や教育実践について現状を学ぶ機会を設けている。

教職科目（例えば、特別活動や総合的な学習の時間の指導法等）においても、探求学習を想定した学習指導案作成及び発表に取り組み、実践的指導力の基礎を培おうとしている。また、地域の子どもの実態や学校現場における教育実践への理解については、学習支援等ボランティアに取り組むことによって把握することを推奨している。模擬授業の際に、教員指導と他の情報教科との連携により、実践的な指導力の育成に努め、関連する授業の中で、子どもの実態や教育実践について学ぶ機会を設けている。

また、養護教諭を目指している学生は、日頃から授業やゼミ活動と連動させ、健康診断補助など地域の小中学校の保健室支援活動を行っており、科目それぞれの工夫がみられる。

## 〔長所・特色〕

これまで本学では、地域の学校との連携を密に取り、教員養成課程に関する運営に取り組んできた。特に、学校現場体験活動（学習支援ボランティア活動等）は盛んに取り組んでいる。例えば、恩納村教育委員会が主催する「未来塾」では、名桜生が講師を務め、高校受験対策の自主学習の支援を行っている。また、名護市教育委員会との連携では、困窮家庭の子どもたちの学習支援を行っている学生ボランティア「ぴゅあ」の活動が評価され、今年は、「住友生命子育てプロジェクト」スミセイ未来大賞（最高賞）を受賞した。さらに、教育・養護実習前の「実務体験プログラム」に、実習予定者が参加することで、事前に指導教員や生徒との信頼関係が醸成され、円滑に本実習への教育活動につなげることができ、実習後も主体的に学習支援・保健室支援を継続的に行っている学生もいる。この養護の実務体験プログラムは、養護実習の前提科目「学校体験活動」として次年度から単位化（1単位）する準備を進め、教職課程認定の届け出を行った。なお、学校現場との連携については、教育委員会のコミュニティースクール担当者と協働で学校とのマッチングを進めようと、養護教諭対象の説明会を行った。また、語学教育専攻では、教育実習前の3年次学生を対象とした「教育支援実習」（3週間）を提供し、現場での実践力を高め、教員養成支援センターや訪問教員が学校現場と連携を密にし、教育実習生の情報集を行なっている。北部教育研修センターが県教育委員会や各教科等研究会と連携し、現職教員の研修会を実施する際は、学生にも参加を呼びかけて学ぶ機会を設けている。

## 〔取り組み上の課題〕

ボランティア活動は、全体的に活発に行われているが、積極的でない学生の実態把握が必要だと感じている。教育実習が4年次に実施されることもあり、早い段階からの体験活動は教職への意識を高めたり、志望者の増加につながると考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞ 教員支援センターだよりNO.34, NO.35

### Ⅲ 総合評価

教職課程に関する自己点検・評価は、本学では昨年（2022年）度初めての実施となったが、評価指標が異なる二つの自己点検・評価があり、中間評価や実績評価等では混乱することもあった。しかし、最終的な評価指標は同じであるという考えに基づいて、教職課程に関する自己点検・評価における情報共有を定期的に行い、全学の協働体制が構築されていったことが成果の要因となり、今年度はスムーズに実施することができたと考えている。そのため2023（令和5）年度は、中期計画・中期目標に沿ったPDCAサイクルの構築に努め、教職課程に関する自己点検・評価を実施し、報告書をまとめることができた。

本学で設置されている教員免許状取得に関わる教育課程は、「英語」「商業」「情報」「保健体育」「養護教諭」に加え、2023年度には高等学校「地理歴史」が新設された。

2023年度の教員養成の活動、指導、運営等々等について、今年度も昨年度と同じ評価項目を設定し、2年間の比較を行った。その内容として、「1. 教職課程教育に対する目的・目標の共有」、「2. 学生の確保・育成・キャリア支援」、「3. 適切な教職課程カリキュラム」の3つを柱とし、それぞれに2つの基準項目を設けた。さらにこの6つの基準項目ごとに、①状況説明、②長所・特徴、③取り組み上の課題について個々の教員の意見等を集約し、教職課程委員会で検討・調整し、報告書を作成した。

これらの結果及び昨年度との比較については、「教職課程に関するFD・SD合同研修会」において、説明を行った。

なお前年度より評価が上がった項目は、「履修指導、授業評価アンケートの活用、教職課程の改善、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新情報について、学生が理解する機会を設けている。」であった。しかし、教員就職率を高めることについては、さらなる工夫と実践が必要であると考えている。

今年度の教員免許状取得状況は、2020年度入学生の1・2年の教職科目履修者156人の内、卒業時の2023年度に47人が免許状の申請を行った。留学や科目等履修等による次年度取得見込者も含めると67人（42.9%）が教員免許状を取得する予定である。また、入学年度に関係なく2023年度に教員免許状を申請した学生は64人で、その内の31人（48.4%）が教員採用試験を受験した。卒業時点の調査で教職に就く予定の学生は、届け出のあった範囲で、20人程度であるが、沖縄県の教員採用試験に挑戦している本学の学生は、卒業生も含めると毎年100人以上に上るという現状も明らかになった。

全国的に教員不足の実態が叫ばれる中、多くの自治体において教員採用試験の大学等推薦制度が導入されつつある。反面、このような状況を踏まえると、これからの学校教育を担う教員の質の担保が懸念される。そこで本学では、教職の魅力伝える工夫と同時に、教職課程担当教員のFD研修にも力を入れてきた。例えば、前年度の自己点検・評価の課題として、「電子黒板等のICT環境整備が進む中で、個々の教員の力量を高めるためにも、全学FD研修と連携しながら様々な改善を図る必要性」が挙げられていた。そのアクションプランの一つとして、今年度は教員養成の指導教員のPCスキルアップを目的として教職課程委員のFD研修会を実施した。その研修動画を全学の教職課程に関するFD・SD合同研修会でもオンデマンドで視聴できるように配信した。さらに、2023年度より高等学校「地理歴史」を新設した国際学部では、今後の大学における教育改善やカリキュラム改正に資することを目的としたFD研修会が開催された。内容は、名桜大学における地理歴史教員養成カリキュラムの概要説明及び2人の高等学校教諭による「地理総合」と「歴史総合」それぞれの授業実践報告が行われた。大学教員にとって、高校の指導方法や高校生の学びの実態を知ることは、大学における教育改善やカリキュラム改正に示唆を与えてくれるものであり、今回のFD研修会は重要かつ有益であり、教職課程に関するFD研修会の意義を再認識することができた。

今年度の教職課程に関する自己点検・評価は、カリキュラム運営を確認し、課題改善及び発展させる意味で有効であったと評価できる。

## IV 『教職課程の自己点検・評価 報告書』作成プロセス

期 日	実 施 内 容	備 考
4月23日	第3期中期計画・年度計画について検討	第1回教員養成支援センター運営会議
6月16日	・全年度の自己点検・評価結果及び課題について確認 ・アクションプランを踏まえた履修指導について ・2023年度実施方針及び実施手順（自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、実施対象を含む）を作成	第3回教職課程委員会
6月16日	・自己点検評価の観点、活動の流れの決定 ・自己点検・評価の実施要項（案）を作成	第3回教職課程委員会
9月19日	令和5年度「年度計画」に係る中間報告について	第5回教職課程委員会
11月17日	・第2回教職課程のFD・SD合同研修会実施計画（案）提案 ・前年度の教職課程に関する自己点検・評価結果を基に、2023年度教職課程の自己点検・評価の実施方針の確認 ・本学の教職課程における「長所・特色」や「直面している課題」について検討	第8回教職課程委員会
11月23日	・各学科の教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動事項について点検し、情報・データの収集・分析・集約の方法について意見集約を行った。	教員養成支援センターミーティング
12月15日	自己点検・評価結果の（案）の確認 情報・データの収集・分析は、関係教職員の協働で実施し、分析内容としては各基準項目における当該大学教職課程の2024年度教職課程自己点検・評価の実施	第9回教職課程委員会
12月16日～ 12月26日	2023年度教職課程に関する自己点検・評価を実施	第9回教職課程委員会
1月19日	教職課程委員FD研修 教職課程に関する自己点検・評価結果の確認	第10回教職課程委員会
1月20日～	教職課程に関する自己点検評価報告書のまとめ（記述）	教員養成支援センター
3月11日～	教職課程に関する自己点検評価報告書の点検	教職課程委員へメールで点検依頼
3月15日	「教職課程に関する自己点検・評価報告書」の確認 評価委員会へ提出、アクションプランの策定	第12回教職課程委員会
3月27日	・名校大学全学教務委員会・評価委員会へ報告 ・教職課程に関する改善・向上に向けたアクションプランを策定、各学科と共有、次年度計画に取り組む。	全学教務委員会 全学自己点検評価委員
3月28日	「教職課程の自己点検・評価報告書」情報公開	ホームページに掲載 3月28日

V 現状基礎データ票

(2023年5月1日現在)

設置者：公立大学法人 名桜大学					
大学・学部，学科名称：国際学群（国際学類），人間健康学部（スポーツ健康学科，看護学科）					
1. 卒業者数，教員免許取得者数，教員採用者数等	国際学群	人間健康学部	合計		
① 2022（令和4）年度 卒業者数	275	183	458		
② ①のうち，就職者数（企業，公務員等を含む）	193	146	339		
③ ①のうち，教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）	23	29	52		
④ ②のうち，教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	8	12	20		
④のうち，正規採用者数	3	2	5		
④のうち，臨時的任用者数	5	10	15		
2. 教員組織					
	教授	上級准教授	准教授	助教	助手
教員数	46	23	27	12	4